

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおりに行う予定ですので、お知らせします。

令和8年3月6日 大津地方法務局不動産登記部門 登記官 中村直樹  
記

- 1 手続番号 第1600-2025-0066号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
守山市水保町字北出234番1
- 3 地目 田
- 4 地積 499㎡
- 5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所  
主たる事務所 滋賀県守山市水保町142番地  
名 称 観音寺